

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	中部水産株式会社
【英訳名】	CH BU SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川輝喜
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052)683-3110
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木祥司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052)683-3110
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木祥司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 累計期間	第72期 第1四半期 累計期間	第71期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	9,345,020	9,708,527	40,778,280
経常利益 (千円)	67,021	91,277	241,100
四半期(当期)純利益 (千円)	46,773	66,439	142,297
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	2,682	1,947	3,700
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	19,969	19,269	19,269
純資産額 (千円)	12,146,018	12,225,470	12,129,769
総資産額 (千円)	14,756,026	14,783,929	14,481,145
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.54	3.71	7.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	82.3	82.7	83.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が一時的に見られたものの、経済政策や金融緩和策を背景に企業業績や雇用情勢は緩やかな回復基調で推移しましたが、原材料、燃油価格の上昇や海外の政情不安などもあって依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、水産物需要の低迷や競争激化による市場物流の低下が継続し、為替や海外の需要増により水産物の調達コストが上昇傾向にあって、利益を圧迫する要因となるなど、引き続き厳しい経済環境となりました。

この結果、売上高は、卸売部門が取扱数量は減少したものの、販売単価の上昇で増収となり、飼料工場が養殖業者の需要回復で大幅な売上増となるなど9,708百万円（前年同四半期比3.9%増）となりました。利益面については、売上総利益率は悪化したものの売上の増加などにより66百万円の四半期純利益（前年同四半期比42.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(卸売部門)

鮮魚は、カツオ、スルメイカ、アサリが不漁で入荷減となり、生鮮キハダが搬入減により売上減となりましたが、メジ、サワラが豊漁で入荷増となり、冷凍マグロや養殖物のヒラメ、タイ、アユが順調な販売で売上を伸ばし、全体で増収となりました。

冷凍魚は、冷エビが高値で荷動きが悪く売上減となり、南北凍魚が取扱数量減の単価高で前年並みの売上となりましたが、冷凍ホタテ貝柱、生アトランティックサーモンが伸長し、全体で微増収となりました。

塩干魚は、イクラなど魚卵類の荷動きが停滞し、麺類、玉子製品が値上げから取扱減となりましたが、塩鮭鱒が単価高で売上増となり、小女子、チリメンが漁に恵まれるなど、全体で増収となりました。

この結果、売上高は9,139百万円（前年同四半期比2.3%増）、営業利益80百万円（同8.7%増）となりました。

(飼料工場部門)

養鰻用飼料が、シラス漁獲量の回復により池入量が増加したため大幅な生産増となり、水産向魚粉を含め、原料高の製品価格への転嫁が進み、増収となりました。

この結果、売上高は315百万円（前年同四半期比72.7%増）、営業利益は31百万円（同79.0%増）となりました。

(食品加工場部門)

切りイカなどの佃煮原料が増税前の駆け込み需要の反動から売上減となりましたが、新規取扱の惣菜やイカスライスなどの委託加工が寄与し、微増収となりました。

この結果、売上高は97百万円（前年同四半期比1.5%増）、営業損失は10百万円（前年同四半期は営業損失4百万円）となりました。

(冷蔵工場部門)

大手寄託者の外国貨物が減少しましたが、青果野菜、鮮魚、液卵などが前年並みの在庫となり、新規寄託者の獲得、再保管貨物の増加に加え、値上げ効果があり、増収となりました。

この結果、売上高は126百万円（前年同四半期比19.5%増）、営業利益は19百万円（同131.4%増）となりました。

(不動産賃貸部門)

売上高は28百万円（前年同四半期比2.6%増）、営業利益は16百万円（同7.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、14,783百万円となり、前事業年度末に比べ302百万円（2.1%）増加しました。これは主に、投資有価証券の減少78百万円、受取手形及び売掛金の減少49百万円などがありましたが、有価証券の増加400百万円、現金及び預金の増加30百万円などによるものであります。

負債は、2,558百万円となり、前事業年度末に比べ207百万円（8.8%）増加しました。これは主に、未払法人税等の減少61百万円などがありましたが、支払手形及び買掛金の増加275百万円などによるものであります。

純資産は、12,225百万円となり、前事業年度末に比べ95百万円（0.8%）増加しました。これは、その他有価証券評価差額金の増加77百万円、利益剰余金の増加18百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,190,000
計	66,190,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,269,000	19,269,000	名古屋証券取引所 市場第二部	(注)
計	19,269,000	19,269,000	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	19,269,000	-	1,450,000	-	1,045,772

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,361,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,826,000	17,826	同上
単元未満株式	普通株式 82,000	-	-
発行済株式総数	19,269,000	-	-
総株主の議決権	-	17,826	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2番22号	1,361,000	-	1,361,000	7.0
計	-	1,361,000	-	1,361,000	7.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,104,397	3,134,970
受取手形及び売掛金	1,950,468	1,901,178
有価証券	3,100,000	3,500,958
商品及び製品	1,064,000	1,092,145
仕掛品	41,741	56,896
原材料及び貯蔵品	221,754	208,570
その他	47,483	101,670
貸倒引当金	18,050	20,397
流動資産合計	9,511,795	9,975,992
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,106,049	1,084,659
その他(純額)	760,095	758,972
有形固定資産合計	1,866,144	1,843,632
無形固定資産		
21,434		18,623
投資その他の資産		
投資有価証券	2,004,417	1,925,457
その他	1,120,871	1,071,758
貸倒引当金	43,518	51,534
投資その他の資産合計	3,081,770	2,945,681
固定資産合計	4,969,350	4,807,937
資産合計	14,481,145	14,783,929
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,202,975	1,478,177
受託販売未払金	124,210	113,063
未払法人税等	98,958	37,466
賞与引当金	52,000	16,700
役員賞与引当金	12,210	-
その他	190,907	285,617
流動負債合計	1,681,262	1,931,024
固定負債		
退職給付引当金	548,437	505,331
その他	121,677	122,103
固定負債合計	670,114	627,434
負債合計	2,351,376	2,558,459

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金	1,045,772	1,045,772
利益剰余金	10,137,557	10,155,688
自己株式	568,495	568,495
株主資本合計	12,064,834	12,082,965
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64,935	142,504
評価・換算差額等合計	64,935	142,504
純資産合計	12,129,769	12,225,470
負債純資産合計	14,481,145	14,783,929

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	9,345,020	9,708,527
売上原価	8,876,346	9,230,226
売上総利益	468,674	478,300
販売費及び一般管理費	453,208	450,857
営業利益	15,465	27,442
営業外収益		
受取利息	3,063	3,138
受取配当金	23,553	24,894
受取補償金	11,712	23,313
その他	13,364	12,488
営業外収益合計	51,693	63,834
営業外費用		
雑損失	137	0
営業外費用合計	137	0
経常利益	67,021	91,277
税引前四半期純利益	67,021	91,277
法人税、住民税及び事業税	41,103	39,370
法人税等調整額	20,856	14,533
法人税等合計	20,247	24,837
四半期純利益	46,773	66,439

【注記事項】

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が36百万円減少し、利益剰余金が23百万円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	35,786千円	30,419千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	73,696	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	71,628	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	269,141	264,042

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益	2,682千円	1,947千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	食品加工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高								
外部顧客への 売上高	8,931,722	182,732	96,504	106,057	28,002	9,345,020	-	9,345,020
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,592	-	1,732	25,763	-	32,087	32,087	-
計	8,936,314	182,732	98,236	131,820	28,002	9,377,108	32,087	9,345,020
セグメント利益 又は損失()	73,931	17,863	4,993	8,500	15,101	110,404	94,939	15,465

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 94,939千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	食品加工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高								
外部顧客への 売上高	9,139,565	315,528	97,925	126,774	28,732	9,708,527	-	9,708,527
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,073	-	2,928	25,775	-	34,776	34,776	-
計	9,145,639	315,528	100,854	152,549	28,732	9,743,304	34,776	9,708,527
セグメント利益 又は損失()	80,397	31,978	10,843	19,674	16,248	137,455	110,012	27,442

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 110,012千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	2円54銭	3円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	46,773	66,439
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	46,773	66,439
普通株式の期中平均株式数 (千株)	18,390	17,907

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

中部水産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 一 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中部水産株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。